

滋賀県文化審議会 第31回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和5年(2023年)8月17日(木) 10:00-12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3、4(大津市京町四丁目1-1)
- ◆ 出席者 : **【委員】**
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員、
奥村 委員、川戸 委員、北村 委員、寺嶋 委員、林 委員、南 委員、三宅 委員、若
林 委員(15名中14名出席)
【事務局】
谷口 文化スポーツ部長、萩原 文化芸術振興課長、村田 文化財保護課長、
木村 県立美術館副館長、辻 文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、
中井 文化財保護課文化財活用推進・新文化館開設準備室長 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 令和5年度滋賀県の文化振興施策について
(2) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について
(3) 美の魅力発信プランの2年間の実績について
(4) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)の骨子案について
(5) (仮称)新・琵琶湖文化館整備事業の落札者の決定について
(6) 文化庁移転に伴う滋賀県との連携について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開会 挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ (1)令和5年度滋賀県の文化振興施策について <p>資料1-1、資料1-2にて説明。</p>
井上委員	<p>・「文化財の子はぐくみ事業」について説明してほしい。滋賀県では、「〇〇の子事業」の取組をされているが、学校現場ではどれかに取り組むというよりは、事業がどんどん増えるなか、「何とかやってほしい」と言われており、疲弊している状況である。</p>
事務局	<p>・こちらの事業については、全小学生、全中学生に展開するような大規模なものではない。情報発信の面では教育委員会を通して紹介していくことも考えたいが、短期間の行事であり、親子を対象にした文化財発信事業なので、新たに学校現場に負担をかけるものではないと認識している。具体的な事業内容としては、大型のショッピングセンター等を活用し、土器や勾玉を作るような体験型のイベントを考えている。また、文化財の修理現場や発掘現場を見ることができると見学会や</p>

発 言 者	発 言 内 容
杉江委員	<p>動画配信などを考えている。</p> <p>・資料1-2施策の柱3について、大津など南部に事業が偏っている気がする。司馬遼太郎氏生誕100周年事業も大津で開催するようであるが、同じものでもいいので、米原市役所のコンベンションホールで開催してもらえないか。</p> <p>・県内の子どもたちがいろんな施設に入る時に入場料が無料になるなど、幅広く支援があれば行きやすいと思う。また親に対しても割引があるといいと思う。</p>
事務局	<p>・司馬遼太郎事業について、予算上、今年度の対応は難しいが、来年度以降、検討させていただきたい。また、今年度、朗読会で取り上げる内容は、北部地域の話になるので、北部に対しても広報をしっかりと行いたい。</p> <p>・県の入場料金を変更する場合、条例や規程を変えたりすることが必要になる。子ども育成のための国の補助事業等が使えないかどうか検討していきたいと思う。</p>
杉江委員	<p>県外の人にも対象に含まれるのであれば、そのことがわかるように表記したほうがいいと思う。</p>
片山会長	<p>・基本方針を実現するためには、県だけでなく市町でも取り組んでいく必要があり、県がそれを補うことで、実現に近づくことができる。委員の皆様には、県の施策が現場に届いていない、こうしたらどうかという意見があれば、よりよい施策になると思う。</p> <p>・滋賀県の場合は、地域のバランスが課題となってきているので、こうすれば、県全体として、目指す方向に近づけると思うというような意見をいただきたい。</p>
北村委員	<p>資料1-2P5滋賀県文化賞について、湖南ダンスカンパニーは令和3年度に文化奨励賞をいただいた。受賞によって、活動をいろんな人に知ってもらえるきっかけとなった。ただ、市民レベルでは、文化賞の概要や、どんな人が受賞し、どんな作品を作っているのかなど、まだよく知られていないと感じる。実演者であれば受賞記念講演、美術分野なら受賞作品展などの発表の機会、学校での鑑賞授業や体験講座などアウトリーチを行うことができれば、地域の中で身近に知ってもらい今後の活動を橋渡しすることができるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>仕組みを考えながら、県民に対して、文化芸術活動者のご功績、ご活躍を知ってもらえるよう工夫をしていきたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
林委員	<p>最近の芸術関連の表彰の際に、オンラインでの受賞講演や事例紹介がよく見られる。場を新たに設けることは大変なので、動画を作成し、県のHPで受賞者の功績を発表してもよいかと思う。</p>
事務局	<p>HP等、DXを活用することも必要と考えているので、ご提案についても検討していきたいと思う。</p>
事務局	<p>■ (2)滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について 資料2-1、資料2-2にて説明。</p>
磯崎委員	<p>・令和4年度のアンケート結果について、「文化芸術に取り組むことができる環境が整っているとする県民の割合」、「研修で得た知識や技術を活かせると回答した受講生の割合」が昨年度より下がっている。特に「環境が整っているとする県民の割合」の数字が大幅に下がっている。各年齢別、地域別に見ても下がっている。調査の時期なども関係していると思うが、その要因について、考察があれば教えてほしい。</p> <p>・また「活かせると回答した受講生の割合」が下がっている件について、アートマネジメント人材養成講座が半分程度になっている。講座の内容と受講者のニーズがマッチしていないのではないかという印象を持った。どういった内容の講座であったか教えてほしい。</p>
南委員	<p>・アートマネジメント人材養成講座について、受講者のニーズにあった講座であるかが重要であると思う。ネットワークづくりをする際、マネジメントができる人が各会館にいればいいが、マネジメントに長けている人がいる会館もあれば、人手がなくてできないという会館もある。</p> <p>・芸術文化専門職大学など、アート分野の人材を育てている大学へ会館の職員を派遣したり、びわ湖ホールに半年職員を派遣し、ノウハウを教えてもらってはどうかとおっしゃっている人もいる。いつまでたっても人が育っていかない状況がある。びわ湖ホールが休館するようなので、びわ湖ホールの職員さんに各会館に教えに行ってもらいたい。</p>
事務局	<p>・アートマネジメント人材養成講座については、詳細を持ち合わせていないので、持ち帰って調べた上で報告させていただく。</p> <p>・アンケート結果の数字が下がったことについて、分析結果が出ているわけでは</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ないが、調査時期等も影響していると思われる。令和3年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響が以前に比べて落ち着いてきた中で、文化芸術活動を再開しようと思ったときに、オンラインの環境が整っていないなどがあったのではないかと推測される。詳細な分析結果は持ち合わせていないが、環境についてはネットワークの環境やハード整備、施設が空いているか等さまざまな要因があるので、令和3年度から令和4年度は、文化芸術活動が再開しているところがある中、そういった環境が整っていないということがあったのではないかと推測される。</p>
奥村委員	<p>県政モニターとして活動しているが、県政モニターのアンケートに回答している人が7割程度であると聞いたと思う。また世論調査について、どのように行っているのか。県政モニターと世論調査の実態として、どのような人がアンケートに答えているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>県政モニターについては、定数が300名、公務員を除く15歳以上の方で、県政に関心があり、インターネットで回答できる方等が対象となっている。世論調査については後日ご提示させていただく。</p>
南委員	<p>休業補償や助成が分からないという人がいるが、滋賀県は相談窓口を作っておられるのか。</p>
事務局	<p>令和2年度は、県の補助金の相談窓口として設置していたが、その際に補助金だけでなく文化芸術活動全般についての相談が多かったので、相談窓口の必要性については認識している。今後、どのような形で実施するか検討していきたい。</p>
南委員	<p>音楽活動をしている人の中には、どこに相談したらいいか分からない人がいる。</p>
磯崎委員	<p>・ コロナの時期は、相談窓口や補助金などがたくさんあり、充実した活動ができた。コロナが終わり、それらがいらなくなったわけではなく、むしろ今の方が必要でないかと思う。コロナを経て、今後、地域でどのような取組が必要になるのかなど、悩みを共有したり、相談できる場が有意義であると思う。</p> <p>・ ネットワークづくりが必要になるという話があったが、コロナが落ち着き、活動を行おうと思った時に、お金がない、人がいないという状況で、「環境が整っているとする県民の割合」が少なくなったのではないかと感じている。今後は、中間支援的なサポートが県に求められているのではないかと思う。文化芸術基本方</p>

発言者	発言内容
上田委員	<p>針の大きな部分を占めていると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成について、アートマネジメント人材養成講座は、以前は大変役に立った印象があるが、現在、学んでみたいなどというものはないと気がする。どんなニーズがあるか、アートマネジャーにどんなことが求められているかなど、相談窓口でニーズを吸い上げることができるので、来年度から始めるくらいの思いで進めていただきたいと思う。 ・基本方針の施策の柱の2に関わるが、朽木古屋の六祭念仏踊りが復活した。プロが踊りに魅了され、地元の年寄りに教えを請い、自らが媒体となり伝承に挑戦され、それが地域の若者に波及したという事例がある。 ・5月には、長浜の小原かごとという本が出版された。県外や地域外の比較的若い人による継承が県内でも行われている。地域外の方を受け入れることで、そのようなことが起こったと思われる。 ・今回のアンケートでは、県民に対してのアンケートになっているが、県外の人による活躍も見られるので、アンケートにおいて、そこを注視する必要があるのではないか。 ・市町振興課と連携することで、若者の受け入れや文化の継承にもつながるのではないか。 ・コロナを受けて、伝統行事をやめたいから、大学など外部の者からそのお墨付きをもらいたいという相談もあった。やめる場合には同意を得る、いったんやめる場合には再開できるような手続きを行うなど、地域ではそういった相談ができる場所がないので困っているのではないか。 ・地域外の方が継承する可能性もあることを考えると、県の組織の市町振興課と連携し、視野を広げてアプローチすることも必要ではないか。 ・アートマネジメント人材養成講座については、研修後に活躍できる場所があるかどうかは大事ではないか。育てて終わりにならないように、後のフォローまで考える必要があるのではないか。
片山会長	<p>伝統行事をやめたいという意見について、意欲も関係しているか。</p>
上田委員	<p>意欲という意味では関係しているかもしれないが、これまでマラソンのようにずっと取り組んできたが、コロナで止まってしまい、もう一度始めることはつらいが、自分の代で終わらせることは申し訳ないという意見がある。設問とは少し違うと思う。</p>

発言者	発言内容
寺嶋委員	<p>やめたいということについて、指導がされないということではなく、人がいないので、やめたいということが実情だと思う。</p>
事務局	<p>■ 議題(3)美の魅力発信プランの2年間の実績について 議題(4)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(第2次)の骨子案について 議題(5)(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業の落札者の決定について 議題(6)文化庁移転に伴う滋賀県との連携について 資料3-1、3-2、3-3、4、5、6-1、6-2に基づき説明。</p>
杉江委員	<p>・資料について、色々な書体の文字を使うのではなく、ユニバーサルデザインの文字を推進するとして、障害者のことを意識した取組を行ってほしい。 ・食文化について、食文化が途絶えてしまわないようにフォーカスしてつないでいてほしいと思う。</p>
事務局	<p>文化財の展示がメインであるが、デジタルのスクリーンで、食文化のテーマについて取り組んでいきたい。また、エントランスの展示や企画展示の中でも取り組んでいきたいと考えている。</p>
林委員	<p>資料4の骨子案について、子どもも大事であるが、生涯にわたって取り組んでいくことも大事ではないかと思うが、「子ども・子ども・子ども」とはどういった意味か教えてほしい。</p>
事務局	<p>県として、子どもを重点的な観点として施策を行っていく方向性にある。今回の計画では共生社会の実現に向け、子どもの頃からその意識や考え方を学ぶ機会を持つことが重要である。そのため、文化芸術を通じた自己表現の機会や交流の機会を提供し、障害のある子どもと障害のない子どもたちが、文化芸術を通じたつながりを持ち、豊かな心を育めるよう、「子ども」を観点に施策を展開していくため、記載している。</p>
三宅委員	<p>・新琵琶湖文化館への期待として、県内くまなく文化財が存在する滋賀県の大きな特性があるなか、ハード面だけでなくつなぐというソフト面が非常に重要になると思う。文化財サポートセンターの機能を県が実施するとのことであるが、具体的にどのような取組を行うのか教えてほしい。サポートセンターとしては、市町、地元の人のニーズを探っていくことが重要になると思うので、どのような状</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>況か教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館の運営費、文化観光事業を含めて108億円となっているが、資材や人件費や建築費が高騰している中で、運営費が圧迫されることが懸念される。レベルのチェック機能として、県がどのように関わっていくのか教えてほしい。 ・サポートセンターの具体的な中身についてであるが、学芸員が営業マンのように地域のニーズを聞きに行く。例えば、蔵の掃除をしていたら、仏像が出てきたので、どんなものか見てほしい等の相談が、地域のお寺から市町を通してあれば、現地に赴き、保存方法等をアドバイスすることなどをイメージしている。地域の文化財が地域にあるまま保存できるよう、また、展示などで活用できるようアドバイスしていきたい。 ・現在、ハード面についてようやく入札ができた段階。運営面については、学芸会議を作り、開館に伴う企画展等について、検討を進め始めたところ。108億円のうち、70億円がハード面にあたる。事業者も提案の段階で、費用を分けているので、今後資材等が高騰しても、運営費に食い込むという可能性は少ないと思う。費用の中で取り組んでもらえるよう伝えていきたい。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4について、実際は、市町が現場で動くことが多いと思われる。スケジュールでは、市町が具体的にどう関わっているか書かれていないが、照会を行うなどで状況を把握してほしい。 ・資料3の観覧者数について、数字がすべてではないが、企画展より常設展の観覧者数の方が多いということはあまり見られない。企画展に人が入っておらず、目標に遠く及ばない点をしっかり分析していただきたい。
川戸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5について、観光においても同様であるが、滋賀県には、「しが」、「びわこ」、「おうみ」という3つの名詞があるが、県民、県外の人に、これらの名前をいかに理解してもらえるかということに苦労している。 ・長い歴史と未来に向かって、県民や県外の人に、特に、おうみという文化について、価値や思いを理解してもらうように、開館までに整理して、分かりやすく紐解いていく活動を県民と一緒に取り組んでほしい。 ・「しが」、「びわこ」、「おうみ」という言葉を適当に使って、雰囲気だけで発信しているのではないかという意見がある。令和9年までに、3つの言葉を三位一体として、滋賀県を理解してもらうため検証してもらいたい。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	挨拶
事務局	■ 閉会